

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調達件名	都市計画基礎調査補完調査・データ統合業務
発注課	札幌市まちづくり政策局都市計画部都市計画課
選定事業者	日本データーサービス株式会社
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）	
都市計画基礎調査（建物及び土地利用データの作成）は、都市計画法第6条第1項の規定に基づき、建築物及び土地利用の現況を調査するものであり、札幌市では調査結果を「都市計画基礎調査解析システム（以下、システム）」で運用することにより、区域区分や用途地域等の都市計画決定、その他都市計画関連業務等に広く活用しているところである。 本業務では、今年度北海道が行っている都市計画基礎調査に加えて、本市が必要とする項目につき補完調査を行い、北海道の基礎調査業務データ（以下、「道調査」という。）と統合することで、令和8年3月31日現在の建物及び土地利用データを作成することとする。	
根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号